

公 開

報道関係者 各位

令和3年12月8日

【照会先】

医政局歯科保健課 課長補佐 奥田

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 2553)

(FAX) 03(3595)8687

## 歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会（第2回） の開催について

標記会議について、下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 日時 令和3年12月23日（木）16：00～18：00
2. 場所 AP新橋 5階Kルーム （東京都港区新橋1-12-9 A-PLACE新橋駅前）
3. 議題（予定）歯科技工士の業務のあり方等に関する事項 等
4. 出席者：歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会 構成員、専門委員 ほか
5. 傍聴者数 若干名（報道関係者のみ）
  - 傍聴を希望する場合は電子メールで、件名（表題）を「（12/23 開催）歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会（第2回）傍聴希望」とし、本文に「氏名（ふりがな）、所属（勤務先等）、電話番号並びに電子メールアドレス」を明記してお申し込み下さい。  
電子メールの送付先：shikahoken@mhlw.go.jp
  - 申し込みの締め切りは、12月21日（火）18：00までとさせていただきます。
  - 希望者多数の場合は申込先着順とさせていただきますので、御了承下さい。
  - 申し込まれた方は、12月22日（水）17：00までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。
  - 傍聴される皆様への留意事項  
会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。  
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。
    - ① 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
    - ② 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
    - ③ 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。（あらかじめ申し込まれた場合会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）
    - ④ 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
    - ⑤ その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
  - 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下の事項についてご協力願います。
    - ① 発熱等、風邪の症状が見られる場合や体調に不安がある場合は、傍聴をご遠慮ください。
    - ② 当日は、手洗い・マスクの着用、咳エチケット等、一般感染対策の徹底へのご協力をお願いします。
  - 審議会資料につきましては、12月23日までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、
    - ◇ お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか
    - ◇ 当日事前に掲載した当省ホームページ資料を閲覧していただくかの対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。なお、会場内には御利用いただける無線 LAN のアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。